

第7次八戸市総合計画の章構成（案）

【第1章】地域の現状

- 統計情報や市民アンケートの結果等を分析し、八戸市の現状を分かりやすく整理する。
- 国や青森県の資料等から、八戸市を取り巻く環境を分かりやすく整理する。

第3回委員会で具体的な内容を審議する予定

【第2章】今後の展望

- 人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22（2040）年度頃までに起こりうる事象（長期的な展望）を分かりやすく整理する。

第3回委員会で具体的な内容を審議する予定

【第3章】将来都市像

- 第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す将来都市像を定める。

第3回委員会で具体的な将来都市像を審議する予定

【第4章】まちづくりの基本方針

- 第3章の「将来都市像」を実現するため、計画期間の5年間に八戸市が推進する「まちづくり」の基本方針を定める。

第3回委員会で具体的な内容を審議する予定

【第5章以降】具体的な取組の方向性

- 第4章の「まちづくりの基本方針」に基づく、具体的な取組の方向性として、政策及び施策を定める。
- 第5章以降の構成については、まちづくりの基本方針に基づき、決定することになるため、現時点では未定。基本方針と同時に検討を進める。

第3回委員会以降に具体的な内容を審議する予定

まちづくりの基本方針に基づく市政運営の成果を毎年度測定することにより、現状を再認識し、その結果を踏まえ、適切な対応を図ることによって、第3章の将来都市像を実現する。